



その言動はセクハラです！ :
男性はなぜ気づかないのか

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-09-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 牟田, 和恵 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/14583

第3回講演

その言動はセクハラです！ ——男性はなぜ気づかないのか——

牟田 和恵

皆さん、こんにちは。今、紹介していただきました大阪大学の牟田です。今日は「その言動はセクハラです！——男性はなぜ気づかないのか——」というタイトルで講演させていただきます。

今ご紹介の通り大学で教えておりますが、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント・全国ネットワーク、それから女性情報のサイトであるウイメンズアクションネットワーク（WAN）でも活動しております。

中年女性へのセクハラ

10月にNHK『あさイチ』に出演したことを紹介していただきましたが、このときイノッチが番組の中で、有働アナウンサーが「いき遅れ」キャラとしていつもいじられることについて、「あれはやっぱりひどいよね」というふうに言って、「男前」な発言をしました。それがすぐくネットで話題になったので、それでこの番組のことをご存じの方もいるかもしれません。

この番組になぜ私が出たかということ、企画の段階からディレクターの方から相談があったんです。どういう相談かということ、「中高年の女性のセクハラの問題を取り上げたいんだけど、それってセクハラと言っていいんですか？」とNHKの企画の人が来られたのです。セクシュアル・ハラスメントは確かに今は規制されて防止の法律もありますよね。雇用機会均等法の条文に入っています。だから、「職場ではセクハラはいけないとい

うことになっていますが、職場以外の地域社会でとか、お店でとか、あるいは親族から、とかをセクハラと言ってもいいんでしょうか」「そういう番組作っていいんでしょうか」と心配しておられたのです。「局で企画を出したんだけど、それをセクハラと言っていいか」「視聴者から問題だっという苦情が来るんじゃないか」ということで、まずそれを相談にいられたんです。それで私は、「いえいえ、法律に書いてなかったらなんでも OK というわけじゃないんですよ。法律に書いていようが書いてなかろうが、セクハラと言っていいんです」と言って、太鼓判を押したんです。それでも番組では、「セクハラ」とかぎ括弧が付いていました。

番組では職場だけではなく身内から受けているセクハラについて、視聴者の方からすごくたくさん FAX が届きました。番組の後で来た FAX で多かったのが、「授乳をしているときに、お舅さんとかが見にくる」というもの。「親戚一同いる所で公開授乳をさせられました」などもありました。そういうことがすごく嫌で、「これってセクハラだ」って思っていたんだけど、「身内のことだからセクハラって言うわけにはいかないんじゃないかと考えていた」という意見もありました。

それから、これもたくさんあったのが、「中年でいい年なんだから、そんなに気にするほうがおかしいと言われる」「もう子どもも産んでいる、もう 40 代、50 代になっているのに、それなのにそんなの嫌だとか言う、おぼこじゃあるまいし。ぶりっこするなと言われる」という意見です。同様に、「そんなことを気にするほうがおかしいと自分でも思っちゃう」というものもありました。つまり「そういうものをセクハラって言っちゃいけないんだ」「そういうのに嫌だっと思ってもいけないんだ」、そういうイメージだったんですよ。

今も言いましたが、この番組、視聴者から放送中にどんどん FAX で意見が来るんですが、この回では、番組が終わってからも含めると、2000 通の FAX が来ました。私はこの番組をずっと知っているわけではないんですが、テーマにもよりますが大体 100～300 通ぐらいが普通らしいので、すごい大反響だったんです。25 年前に初めてセクハラという言葉ができました。その言葉ができたのはすごく大事なこと、すごく良かったん

ですが、でも25年経っても、「もう若くもないから」「身内のことだから」「職場のことじゃないから」ということで、「それをセクハラと言ってはいけない」「嫌だと思っても、思うほうがおかしい」というように埋もれ、我慢していた人たちがすごく多かったんだなと気がつきました。この番組をやって、本当に良かったなと思いました。

執筆動機（1）多数の事案の経験から

このように、25年経ってもなかなか変わらない、という意味で出したのが、紹介していただきましたこの本『部長、その恋愛はセクハラです！』（集英社新書、2013年）です。「なかなか変わらない」と申し上げましたが、セクハラという言葉は25年前にできました。なぜそれがわかるかという点、1989年、ちょうど25年前に、初めて日本でセクハラを問題にした裁判が福岡で起こされました。40代以上ぐらいの方なら、セクハラという言葉が突然出てきたのを覚えていらっしゃる方もいるかと思います。それは89年の夏に日本で初めて、職場で性的な嫌がらせを受けて、「やめてください」と苦情を言ったおかげで、「職場の和を乱す」ということで退職に追い込まれた女性が、「それっておかしいんじゃないの」と裁判を起こしたんです。

もちろんそれ以前も、70年代でしたか、観光バスのガイドさんの裁判がありました。もう何十年も前ですから、1泊、2泊の観光バス旅行というのが多くあって、そこでバスガイドさんと運転手さんが同宿するわけです。そこでしばしばバスガイドさんが運転手さんから性的なことを強要されることが起こっていました。大体バスガイドさんは、泣き寝入りしていましたが、「だけどやっぱりそれっておかしいんじゃないの?」ということで訴えた事件もありました。山形交通事件です。そういうふうに関係に、ひどい性的被害も含めて、幾らでも職場でのセクシュアル・ハラスメントは起こっていたわけです。それを「運が悪かった」「質の悪い上司だった」「自分がそれをうまくさばけないのが悪かった」と、ずっと諦めて、泣き寝入りしてきました。この例のようにバスガイドさんが運転手を相手に訴える

という裁判があっても、それはあくまで個人的な問題として訴えられていたんですね。

それが89年に、この事件で初めて、それは嫌がらせをした上司が悪かっただけではなくて、会社がそれを許していることや、会社がきちんと問題解決もせずにその女性に退職を強要することが、女性にとっての労働問題、人権問題なんだと訴えました。たまたま自分がその被害に遭ったというのではなくて、社会で非常によく起こっている、いろんな職場で起こっている社会的な問題なんだということで、初めて訴えたわけです。

この当時、その1、2年ぐらい前から、アメリカでセクシュアル・ハラスメントとして問題化され、裁判にもなっているという情報が日本にも少しずつ届いていました。それでこの裁判についても、「これがセクシュアル・ハラスメントだよ」ということで、福岡で訴えを起こしたのです。ちょうど私はその当時、北部九州におりましたので、その裁判の原告代理人となった弁護士事務所で、女性弁護士さんたちと一緒に、「これは社会的な問題なんだ」ということを訴えながら、支援組織をつくりました。最初は、この問題が理解されるかどうか不安でした。「ひどい揶揄的な反応を受けるんじゃないか」、あるいは「無視されるんじゃないか」と思っていたのですが、案に反して、当時の大手メディアも真面目に取り上げてくれました。それまでの女性の労働問題といえば、「採用・昇進の差別」「賃金差別」「女性だけ定年が早い」などが女性の労働問題として、言ってみれば常識化していたわけですが、それでも性的なことになると、それが労働問題だ、人権問題だという意識は、まだほとんどありませんでした。しかし、この裁判については、好意的に受けとめていただき、新聞などでも、「働く女性のこれまで埋もれていた社会問題」だと、真面目に取り上げてもらいました。もちろん、ふざけて取り上げるメディアもすごくたくさんありました。

裁判の支援組織は「性的嫌がらせと闘う裁判を支援する会」という名称で立ち上げました。「性的嫌がらせ」というより、「脅かし」であったりしますし、もっと深刻なものであったりしますから、「嫌がらせというのはちょっと違うんだけどな」と思い、『セクシュアル・ハラスメントと闘う

裁判』にしようか」と言っていました、「セクシュアル・ハラスメント」なんていう言葉が日本で通用するようになるとは思わずに、「そんな長ったらしい言葉が普及するわけない」ということで、この「性的嫌がらせと闘う裁判を支援する会」にしたんです。しかし、案に反して、あっという間にどこからともなく、セクハラという言葉ができて、「セクハラ」で通用するようになりました。この89年の年末には、いわゆる流行語大賞というのを取りました。今年は、「ダメよ～ダメダメ」と「集団的自衛権」ですよ。その年は「セクハラ」だったんです。

そういう意味で、セクハラそのものがそれ以前になかったわけではありません。セクハラそのものはおそらくその前から、昔からありました。言ってみれば『源氏物語』の時代から。あれはフィクションですが、紫式部は宮廷で女官をしていました。光源氏は素晴らしい色男のように描かれていますが、帝の息子であり、宮廷の超大物ですよ。大物が女官などに言い寄る、あれはセクハラストーリーです。光り輝くいい男だから、なんだかいいお話になっていますが。紫式部は宮廷で実際にそういうのを見ていたから、あのようなストーリーを作ったと思います。そういう意味で、セクハラそのものは新しい話ではなく、すごく古いんです。

このようにやっと25年前に、セクハラは不当なんだと理解されました。それは「個人的に運が悪い」とか、「うまくさばけないのが悪い」とかそんな話ではなくて、「人権、労働権の問題なんだ」ということが認識されるようになったわけです。

その後1995年に京大でセクハラ問題が発覚したものの、まだまだ「大学ではセクハラなんてあるわけない」と、大学の先生は言っていたんです。「大学という所は研究者が真面目に研究に打ち込む所で、大学の先生がセクハラなんてするわけない。大学っていうのはセクハラのない聖域」というおめでたい話があったんですが、現実はもちろんそんなことはありません。実際95年には、京大で当時東南アジア研究センター所長であった大物の矢野暢さんが、自分の秘書何人もに、性的行為の強要を含むセクハラをしていたということで、大学にもセクハラ問題があるということがわかってきました。この頃から私は、先ほど紹介しました、キャンパス・セ

クハラの活動もするようになりました。

それからいろんな裁判の支援もしました。意見書を書いたり、調査に関わったり、相談にのったりしました。セクハラが訴えがあって、大学が調査して、その結果セクハラがあったということで処分を受けるのですが、一番きつい処分は懲戒免職ですが、懲戒免職にならないまでも、停職であるとか、単に戒告というのがあります。非常に軽い処分であれ、ハラッサーの大学の先生は、「その処分は不当だ」ということで、後で大学に対して、あるいはその被害を訴えた女性に対して、名誉毀損や処分不当などで、対抗して裁判起こされるんです。それが多いです。公務員も結構ありますが。普通の企業のサラリーマンだと、処分が戒告ぐらいで済んだのに、会社を相手取って裁判なんていうのはめったにできることではないので、大学の先生と公務員の大胆さが非常に際立っているわけです。こうしたハラッサーの対抗訴訟の調査もしました。

ハラスメントをした人という意味でハラッサーと言います。加害者という言い方もしますが。調査をしてみて、問題はあるけれどハラスメントがあったとまでは言えないという判断になることもありますし、加害者というと、言葉が必ずしも正確ではなかったりするので、ハラッサーと言っています。ハラッサーご本人が、自分のしたこと何が悪かったかわかっていないことが多いです。私は今申しましたように、ハラッサーの対抗訴訟を調査して、裁判の法廷に何回も行きハラッサーがご自分で「いかに不当な処分だったか」「いかに調査がでたらめであったか」ということをおっしゃるのをずっと聞いていて、「この人たちは本気なんだな」ということがわかりました。「自分が悪かった」と全く思っていない方が珍しくないんです。子どもが、本当はしているのに、「僕、やってないもん」と言うような、強弁のような要素がないわけではないと思うんですが、必ずしも強弁だけではなく、「本当にこの人、わかってないんだ」と考えざるを得ないケースを多く見ました。あるいは周囲の、大学なら学長であるとか部局長とかそういう人たちも、処分を下した側なのに、本当は何が問題だったかということがあんまりわかっていない。「女子学生に手を出したんだろう。だから悪いんだ」というような、すごく単純で表面的な理解しかしていな

い。ハラッサーは「いや、あれは恋愛だったんだ。女子学生の方が僕を誘惑したんだ」ということを本気で言っています。その周囲の人も、処分したほうも、「学生とセックスするのが悪い」くらいにしか理解できておらず、ハラッサーに対し何が問題なのか説得的に理解させることのできない人が多いのです。これは後から申し上げますが、このように、セクハラに関する常識が、間違いだらけの常識と言ったら言い過ぎですが、かなりリアリティーと乖離した理解がされているなどということはずっと思っていました。それで「そのことを書かなくちゃ」と思っていたのが一つの動機です。

執筆動機（２）セクハラ派生被害

それに加えて、もう一つの動機は、何が悪かったかわかってないハラッサーのおかげで、私自身が二次被害、派生被害を受けたんです。しばらく前になりますが、ある大規模な事典出版の事業に関わっていたんです。分厚い1000ページ以上あるような事典ですので、企画から実際に本が出るまで何年もかかるんですが、その事業に最初から編集委員として関わりました。編集委員は4人いたんですが、ほとんど毎月会議をしていました。東京まで行って会議をして、それで足かけ3年かけてやっと構成や項目なども決まって、さあここからたくさんの項目を専門家たちに執筆依頼をするという直前になって、4人の編集委員のうちの1人の委員が、セクハラで大学を辞職したんですね。大学に女子院生から訴えがあって調査がされ、実際に問題であったという結論が出て処分相当ということが決まって、大学全体の理事会のような所で実際に処分が下ろうとしたその直前に、この方は退職金は返上するという事で大学を辞めました。その結果、処分を下す相手がなくなったわけなので、処分はなされませんでした。

それが執筆依頼の直前だったんです。その方自身の本ならば、その方と出版社がよければ出したらいいと思いますが、この事業は、学界の多くに関わる、教育的・社会的な影響や意義がある出版物なんです。もちろんこの事典の中には、「セクシュアル・ハラスメント」という項目もありました。だから、「今この時点で、その人を含めた4人の編集委員の名前を

連ねて執筆依頼をするって、ちょっとどうなんですか？」ということも、私は言ったんです。今もよくあることですが、処分を受けた人に対して、あえて持ち上げてその人を活躍させようとするような、そういう動きはよくあるんですが、まさにそれになってしまうわけじゃないですか。「あんなことは問題ではなかった、彼には何の問題もない」と言っているようなものでしょう。だから、私は「それはおかしいんじゃないか」と、その出版社の担当者と委員たちに委員会で言ったんです。しかも本人は全く反省の色がないんです。よくあるパターンで、「冤罪だ」と言っていました。「頭のおかしい女子学生が、自分を陥れた」と。ちょうどこの頃、死刑を宣告され、ずっと刑務所に不当にも収監されていた菅沼さんが再審請求を認められて、判決が覆って無罪となった事件がありました。「菅沼さんと一緒ですよ。これは冤罪です」と言っておられました。

他の委員も、出版社の編集者も、それに全く同調して「いや、これはもう、彼が被害者なんです」とか言って。本当に呆れました。むしろ問題とする私のほうが異端視されて、結局私のほうがその仕事、編集委員から降りることになったわけです。私、その仕事を足かけ3年、毎月東京へ行っているような作業をしていました。学術出版の常として、そういうのは全くお金が出ない。出版されたら印税みたいな形ではくるんだろうけれど、その前は、交通費実費とあとは弁当が出るぐらいしかありません。お金の問題ではないんですが、足かけ3年、それだけエネルギーをかけたのに、本当にばかみたいです。かつ、あまりにも腹立たしい。その腹立たしさに加え、「あれは冤罪。こっちのほうが被害者だ」と言いたがる、この人たち。それも繰り返しになりますが、単に強弁だけで言っているんじゃないなと思ったんです。本当にそう信じ込んでいる。「俺は被害者だ」「俺は冤罪だ」「あの先生は本当に被害者なんです」と、どうも本気なので、この方々に、「お前ら、これを読め」というつもりで書きました。転んでもただでは起きないじゃないですけども、そのときの彼らの言葉などを盛り込んで書いたわけです。出版後、ご本人には送らなかったんですが、委員の人たちには、「ここがあなたの言ったところだよ」と付箋を付けて送りました。一切反応はなかったですが。

間違いだらけのセクハラ常識

セクハラにはかなり誤解があります。25年経って、セクハラという言葉、概念がこれだけ浸透して、常識になってきました。89年の提訴でセクハラという言葉が出てきてから10年経って、男女雇用機会均等法が改正されて、そこに事業主のセクハラ防止配慮義務が盛り込まれました（その後改正されセクハラ防止義務になっています）。雇用主に対して、「セクハラはだめだ」「きちんと規則をつくって、相談窓口や解決の手だてをしる」という法律ができたわけです。89年に初めてセクハラという言葉が広く知られるようになってから10年後でした。ですから、女性に関する問題がなかなか変わらないどころか後ろ向きばかりの日本にしたら、異例に早いわけです。それからもう既に14年経っていますが、まともな会社であれば、きちんとセクハラ防止規定を作っていて、窓口もこの法律ののっとして設置しているわけです。しかし、その中で私が思うのは、「セクハラとは何か」ということが、すごく単純化されているということです。

その第一が、セクハラというのは、「嫌がっている女性に無理やり性的言動をする」「嫌がられているのに卑猥なことを言ったり、体を触ったり、性関係を強要したりする」というものです。一部はそういうものもありますが、セクハラのすべてがそうかという、全然違います。法律の上でのセクハラというのは、「嫌がっている相手に性的な言動を行う、性的行為を強要すること」と書いてあります。しかし実は、セクハラというのはそうではない。

そういうイメージを持たれているおかげで、セクハラする男というのは、「悪辣な悪いやつ」です。いかにも好色なスケベのような、そういうイメージがあります。嫌がっている女性に無理やりするんだったら、それは本当に悪辣な悪漢ですよ。だから、「セクハラってそういうものなんだから、自分のような常識人がセクハラなんかするわけがない」「あの人はそんな悪人じゃないでしょう」となってしまいます。実際はセクハラというのは微妙で複雑な現れ方をするもので、男性のほうは相手が嫌がっているのを全く気がついていない。それどころか、「向こうも喜んで」「向こう

も同意だ」と思っているケース、信じきっている場合も少なくないんです。そして、「セクハラだ」と訴えられたら、「陥れられている」「冤罪だ」と、本気で思っているんですね。

このように、「セクハラというのはいかにも無理やり、悪辣な男がする」というのは、一つには普通セクハラが問題になって、事件になって、新聞やニュースなどで流れるときです。大抵、「指導をたてに性関係を強要する」とか「オフィスでわいせつ行為を繰り返す」とか、そういう見出しが出るわけです。この見出しは間違いというわけではないですが、これは結果論であり、ダイジェスト版なんです。セクハラというの、しばしば半年とか1年とか2年とかにわたって、ずっと続きます。そしてそれがだんだん最後のほうになって、「やっぱりとても耐えられない」ということで訴え出て、調査が行われて、明らかになるんです。長年いろんな微妙な形で現れているのですが、そこでは、「俺とホテルに行かなければ、お前の指導はしないぞ」なんていうセリフは必要ないわけです。わいせつ行為を繰り返すというけれども、ちょっとこう、「肩こってるね」とかいうところからだんだん始まっていくような、「断るのもなんかかえって気がひける」というふうに女性が思ってしまうとか、そういうケースも本当は少ない。「あからさまに性関係を強要する」とか「嫌がっているのにわいせつ行為をする」という形では現れないんです。新聞の見出しは、あくまでも、「2年間続いたものを短く言えばこうなる」というダイジェスト版の結果論なんです。しかし実際のセクハラというの、もっと微妙で複雑で、男性のほうは全然気がついていない、というケースが少なくないわけです。だから「セクハラ」と言われたらすごく逆上するんです。

わかってない事例には事欠かず

わかってないという事例には、本当に事欠きません。例えば、佐々木力氏が、『東京大学学問論——学道の劣化』を書いています。今年の3月に普通の出版社から出ている400ページぐらいある本です。この方は、東京大学を定年退官された方で、科学哲学、科学史のいわゆる大物の方で

す。この人は1年前に定年退官されているんですが、在職中に、2004年ぐらいか、自分が指導している大学院生の女性に対してのセクハラで停職2カ月の処分を受けておられるんです。その時点ではこの方、最初に言いました大学の先生にありがちな「この処分は不当だ」というような裁判はせず、処分を受け入れておられるんですが、定年退官してからこの本を出されました。

この本の帯には、「斜陽の帝国＝東大再生は可能か?! 近代日本の「国家貴族」養成所＝東京大学は受験生のあこがれの的」、東大は「時の政府の「御用学者」を務め」「異論を排除してきた」が、「劣化の加速する東大内部の惨状を自身の処分事件と絡めて摘出する」とあります。本の中身は、400ページあって、「自身の処分事件と絡めて」とありますが、この5章仕立ての内の1章と半分が、「自分の処分がいかに不当だったか」ということを延々と書いています。その他の3章半は、この人は原発反対論者なんですが、そういうことも絡めて、いかに東京大学の学閥、派閥が権力とつながって不当なことをしているかと、やはり自分の処分がおかしかった、という話です。

この事件なんですが、どういうことで処分されたかという点、筆者本人によると、「女子院生が虚偽の訴えをした。それを大学はきちんと調査もせず、その訴えをそのまま受け取って、しかも学内政治の、学閥と連動し、重すぎる処分を次々と重ねた。これは東京大学学道の劣化である」ということで。これは典型的なハラッサーの言い分です。先ほど言った、私が派生被害を受けた方も、同じことを言っていました。「虚偽の訴え」「大学がいかげんな調査」「派閥争いで陥れられた」と。これは典型的な3本柱なんです。これはどういう事件だったかという点、佐々木さん自身がその本に書いていることなんですが、相手は留学生の女子院生なんですが、「Yが自らの意思でゆくと決めていたヨーロッパ旅行の旅程の変更要求に容易には同意しなかったこと——これが私の「犯罪」的事項のすべてである」と書いておられます。どういうことかという点、ヨーロッパで専門の学会があって、それに自分の大学院生である彼女と一緒にいくという話になっていたんですね。だけど途中でこの女子院生が「お金もないので、行くの

をやめます」と言ったんです。それに対してこの佐々木先生は、「なんでそういう信義違反をするのか。そんな勝手なことを言うな。一緒に行くと申すだろうが」と言って、しつこく叱責した。「旅程の変更要求」というのは、彼女が「私、行きません」と言ったことなんです。それに「容易には同意しなかった」と、ご自分でおっしゃっている。この本の中にも「Yの信義違反が許せなかった」と何回も書いておられるんですが、「それが私の「犯罪」的事項のすべてである」と書いています。つまりこの事件は、彼女が「行かない」と言ったことに対して先生が怒って、「なんでそんな気持ちをこころこころ変えるんだ」と、すごくもめてしまった。それで彼女はそれだけ先生に責められて、つらくて、不眠にもなってしまって、もう指導もしてもらえないということになってしまったんです。それで東大のセクハラ相談に訴え出たというわけです。

Amazonのカスタマーレビューに、小谷野敦さんが、「読んでいて、なんでそうまでして一緒に行きたいの？ 佐々木先生、と訊きたくなくなってしまおう」と書いておられました。「…この叱責が、「強要 = 不利益の示唆」と見なされたのだが、「行きたくないのだと思わなかった」ならなんで「信義を守れ」と説教することになるのか、とんと分からないのである」と続けておられますが、本当にわかりません。

この佐々木先生も、さっき言いました間違いだらけのセクハライメージを持っておられるんですね。この中で、「本物の各種ハラスメントには当然猛反対である」「破廉恥極まるとの印象の「セクハラ」という罪名が、軽微なトラブルに適用され、破廉恥な罪状のもとで糾弾と処分がなされている」と。自分のしたことは破廉恥でもなんでもないのになんでセクハラと言われなくちゃいけないのか、ということですね。また、ハラスメントは、「極度に個人的・私的で、心理にかかわる問題であるために、その客観的認定がきわめて困難」であるとも。さらには、ご自分が調査委員会で「私が誘った事実はないと証言、これで私の処分内容の根拠は崩れ去った」と。「ここまで言うか」という感じです。訴えられた本人が、「そんなことしていません」と言えば、「ああ、そうですか」となるのなら、調査も何も意味がないじゃないですか。「事実はないと証言、これで私の処分内容

の根拠は崩れ去った」。本当に驚くばかりで、これこそ、知性の劣化ではないかと思いました。

この方はこのように大誤解しておられますが、問われているのは破廉恥行為をしたかどうかではありません。海外の学会への同行をめぐる「トラブル」であるということには異論はないんです。「この院生も同行すると言っていたくせに、行かないと言ったから俺は怒ったんだ」と言っているわけで。これに関しては、全く食い違いはないんです。それが「強要」だったかそうでないか。結果として院生の研究環境が著しく損なわれたこと、それが問題なんです。問われているのは指導責任です。ご自分が指導している大学院生が、その「トラブル」のおかげで研究ができない、不眠、うつ状態にもなっている、大学にも行けなくなっている。おまけにこの佐々木先生から、「俺の研究室から出ていけ」と追い出されているわけですよ。だから大学に相談している。これは客観的な被害の事実ですよ。何も「学生が心理的に傷つきやすい」とかそういう話ではないですよ。指導責任がわかってない。それなのに「セクハラというのは破廉恥行為」「悪辣な男が破廉恥なことをするのがセクハラ」だと思っている。まさに誤解なんですね。

それからもう一つの大誤解は、強要をめぐる誤解。この先生は「自分はヨーロッパの学会と一緒にいこうなんて誘ってない。強要なんて絶対にしてない。向こうがいきたいと言ったんだ」と言うんです。そりゃあ、「ヨーロッパで学会がある」「専門の領域の学会で、ヨーロッパへ行く」と先生が言ったら、院生が「いいですねえ。私もいきたいです」くらい言うのは当たり前ですよ。しかもこの先生は、この留学生は将来は「ヨーロッパへ留学したほうがいい」ということで、その学会の機会を生かして「受け入れ先の先生を紹介してやろう」ということまで言っていたわけですよ。そしたら「そうですか。うれしいです。ぜひ行ってみたいです」と、それくらいは言うでしょう。だけど、ここからは私の推測なんです、「行きたい」と言っていたけど、だんだんと、「佐々木先生、一緒にヨーロッパ行けるってルンルンしてる、なんかひょっとして…」と不安を感じ出したんじゃないかと思うんです。「ホテルも一緒に部屋を取られるとか、そんなことになっちゃったらどうしよう」とか、「他の院生も行くかと思っていたのに、

私と2人だけなの?? それはなんかなあ…」とか。それで止めたほうがよさそうだと、「行きたかったんですけど、お金がないのでやっぱり行きません」と言いだしているわけですよ。それに佐々木先生は、「君がそもそも行きたいって言ってたんだろう。もうあちらの先生にも紹介するって約束しているんだ。なんで行かないんだ」と怒る。この先生は、すっかりその気になって、いろいろ旅程も考えていたんじゃないかと思うんです。そこらの観光地にも連れて行ってやりたいとかね。うきうきしていたんだと思うんです。そのせっかくのルンルン気分をつぶされた腹立ちとかもきっとあったんでしょうね。それで「なんでそんな信義違反をするんだ。行くって約束していただろうが」と叱責してしまったと思うんです。院生が最初に「行きたい」と言ったというのが本当だとしても、同じなんですよ。行くのを嫌がっている院生をどうしても「行こう」と言ったことにおいては、最初に院生が「行きたい」と言ったのが事実だとしても、強要だというのは変わりません。

ですから強要というのを、無理強いして、「お前はどうしても行くんだ」と迫るのが強要だと思っているかもしれないけれど、そうではない。そんなことをしたらほとんど犯罪です。ハラスメントでは、無理強いする必要はないんですよ。言ってみれば、「余儀なくされる同意」です。「本当は嫌なんだけど」「気が進まないんだけど」「この人の顔をつぶすわけにはいかないし」「いまさら嫌とも言えないし」というふうに受け入れざるを得ない、余儀なくされる同意が強要なんですよ。無理やり指導をたてに「俺と寝ないと指導しないぞ」とか、そういうふうには言わなくても、「この先生の機嫌取っておかないと見捨てられるかもしれない」と学生が思えば、それがもう強要なんですよ。それなのにこの人は、「嫌ならなぜ最初からわかるように言わなかったのか」「嫌だなんて言ってないのに訴えるなんて、虚偽だ」「俺を陥れている」と思ってしまうんです。

だから私は、「私の本を読め」とこの佐々木先生にも言いたいと思ったわけです。ところが、読み進めていくと、この人読んでいたんですよ。しかも高評価です。「現代日本のセクハラ問題に関する標準的著作と形容すべき牟田和恵『部長、その恋愛はセクハラです!』」「かなりの良心作である」

なんて書いてあるんですよ。これにはびっくりしたんですけど、私の本は、「ハラッサーの視点からはこう見えるんだ」「こういうふうに陥れられているように見えちゃうんだ」というふうにも書いたので、そういうところが気に入ったのかもしれませんが。だけど「そういう鈍感さは免責にはなりません、セクハラなんです」と言っているんですけど、そういうところは読み飛ばされたようで、これぞ学道の劣化じゃないかと思えますね。

セクハラに冤罪はないか？

セクハラに冤罪はないかということなんですが、強盗とか殺人とかの犯罪、あるいは痴漢などで冤罪ということが問題になることがありますね。セクハラは、それとはすごく質が違うんです。殺人では「殺したか、殺していないか」、痴漢では「触ったか、触っていないか」、そういう一瞬・一回の行為があったかなかったかですよ。それを間違っただけで判断するのが冤罪なんです。セクハラで一瞬・一回の行為の有無を問うことはほとんどないんです。セクハラというのは、しばしば長期にわたる継続的な行為であったり、関係であったりします。何らかの言動が一瞬あったかなかったかというのを判断するんじゃなくて、長く続けている行為とか関係とか、それによって起こってきている影響とか、それをどう評価するかということなんです。

佐々木先生の場合でいえば、「自分が誘ったんじゃないんだ」「自分は叱責した。彼女はそれを苦にして不眠になったり、うつになったりというのは個人の問題だ。俺の責任じゃない」と、この人は評価している。ところが組織は、「大学という所で、指導に当たる先生が自分の院生を追い詰めた。それは問題だ」と言っているわけです。これは評価が違うということなんです。佐々木さんの場合だったら、ヨーロッパ旅行に一緒に行くかどうかをめぐっての「トラブル」だということに関しては何のずれもないんです。ただそれをどう評価するかです。本人の評価と組織の評価、もちろん被害に遭った人の評価もですが、違って不思議はありません。組織がご本人よりも厳しい評価をしたということであって、それを冤罪と言うのは言

葉の誤用です。

ハラッサーの言い訳：安倍型

ハラッサーの言い訳、もう一つよくあるパターンがあって、これを「安倍型」と私は言っています。昨年のことですけれども、安倍首相が靖国参拝して、中国、韓国との外交関係を悪化させ、もちろん国内でも批判がありました。それに関して、安倍さんは、「自分が靖国に参拝するのは、戦犯を崇拝する行為だ」という誤解に基づく批判がある。中国、韓国の人々の気持ちを傷つける考えは毛頭ない」とおっしゃいました。これについて、朝日新聞に北原みりさんが「相手の気持ちを誤解と切り捨てる。自分がどういうつもりかではなくて、相手がどう考えるかということに思いをなすのが外交のはずでしょう。それなのに自分がそういう考えは毛頭ないと言って切り捨てるのは、毛頭ないのはコミュニケーション力のほうでしょう。このコミュカのなさって日本の男の典型だと思う」と書いておられましたが、その通りだと思うんですね。この言い訳パターン、この開き直りパターン、本当によくあるんです。「私の言動がセクハラだ」という誤解に基づく訴えがある。相手の女性の気持ちを傷つける意図は毛頭ない」。これ本当に全く同じなんですよ。誤解した相手が悪いかのような開き直りですね。

呆れたセクハラ推奨広告

このパターンをもう一つご紹介します。朝日新聞に『MADURO』誌という、中高年向け、この雑誌によるとヤンジー（やんちゃジジイ）向けの雑誌の創刊の全面広告が9月23日朝刊に掲載されました。要するに、定年になって退職金もがっばりもらって年金も潤沢、そういうジジイに消費させようというコンセプトの雑誌なんです。その創刊の全面広告でしたが、この雑誌の創刊と、音響メーカーで有名なボーズ社がすごく上等なヘッドホンを開発していて、飛行機の機内でこのヘッドホンをすれば非常に静かで快適である、というタイアップ宣伝なんですね。いろいろ書いてある

んですが、この部分、このヘッドホンでいかに機内で快適になるか、「さて気分が楽になったら CA」、キャビンアテンダントいわゆるスチュワーデスさんのことです、「CA とたわむれてみましょう。彼女が話しかけてきたら、(ホントは聞こえているけど) 聞こえないふりして、「ナニ？」と言いたげに顔を近づけましょう。こんなに堂々と見知らぬ姫一ナに」、姫一ナというのは、要するに魅力的な若い女性のことらしいんですが、「姫一ナに 12cm まで接近することって他にないです。あとは百戦錬磨のワザを見せつけてやってくださいまし」。これ、堂々とセクハラの指南をしており、「こうやってセクハラしろ」と推奨しています。ジジイに「こうやってセクハラしろ」と言っているわけですよ。これはあんまりでしょうと、私はびっくり、呆れました。これは新聞の全面広告で、朝日新聞の広告局が制作しているんです。そこで私は、朝日新聞の広告局と、ポーズ社と、この雑誌を出しているセブン&アイ・ホールディングスのセブン&アイ出版と yanG 社に、「何を考えてこのセクハラを推奨するような、反社会的な広告をするのか」と抗議文を出しました。

そうしたら、朝日新聞とポーズ社はまともだったんですね。だけど出版社のセブン&アイさんと yanG さんは、こういうお答えでした。「広告表現が誤解を招くような内容とならないよう最終確認すべきでした」(セブン&アイ社)。「セクハラを奨励する」意図は御座いません」(yanG 社)。これはさっきと同じで、「誤解を招いた」「そんな意図はなかった」という、典型的な論理でした。このときの抗議文と回答に関しては、女性の情報サイト WAN (ウィメンズアクションネットワーク) で、抗議の全文、それからこういう回答が来ましたということで記事を書いております。ネットの検索で「WAN セクハラ 牟田」と入れていただければ、その記事がすぐ出てくると思います。興味のある方はぜひご覧ください。

セクハラの特徴=あからさまに力を振るう必要なし！

ついでですが、その『MADURO』誌の編集長は、ご記憶の方もあると思いますが、『LEON』という雑誌で「ちょいワルオヤジ」というのをは

やらせた岸田一郎さんです。大物編集者らしいですけど、彼が作っている雑誌なんですね。この人は、つい最近ですが、『FRIDAY』に12月5日に載りました。見出しは『元LEON編集長の枕営業強要を美人モデルが告発』です。そのモデルの女性は、『MADURO』の雑誌の関係者から「岸田氏をもてなすように」と指示されていて、岸田氏から「聞いているよね？このまま帰るとTGC（東京ガールズコレクション）には出さないよ」と脅されて従うしかなかった、ということで、この元モデルの女性が告発しているという記事なんです。ちょいワルどころか極悪人です。

それから、皆さんに注意喚起しておきたいんですが、この『FRIDAY』の見出しの、「枕営業強要」という言葉。これ自体が非常に問題のある表現ですよ。枕営業というと、「セックスするということと引き換えに仕事をもらおう」というものですよ。でもそれはすごく誤解があるというか、正反対の言い方で、「自分の言うこと聞かないと仕事もらえないよ」というのを強要しているんですから、「枕営業強要」ということ自体、表現としてはおかしいんです。その辺は一言付け加えておきます。

これも、別に強要しているつもりはないでしょう。記事には、「聞いているよね」「このまま帰ったら出さないよ」と言ったと書いてあるけども、実際は「出さないよ」なんて言わなくてもいいんです。「聞いているよね。このまま帰らないよね」と言えばもうそれで、「ああ、これは断ったら、もう出してもらえないんだ」と、余儀なく同意するよう追い込まれる。岸田氏はもちろん、無理やりホテルに引っ張っていったり、そんな物理的な強要もしていないでしょう。する必要ないんです。「聞いているよね。あれに出たいんだよね」と言えばいいだけです。この女性は、個人的なことだけじゃなくて、「これでもし自分が出ないことになったら、自分が所属しているプロダクションとかそういう所にも迷惑が掛かっちゃう」と思えば、それは余儀なく同意するしかない。これが強要なんですね。でもおそらくこの岸田氏はそういうことも一切わかっていないだろうと思います。実際この後、岸田さんは「実は全く逆で、彼女に陥れられた」みたいなことをおっしゃっているみたいです。

ですからセクハラの特徴というのは、あからさまに力を振るう必要なん

かないということなんです。信頼関係があったり、大事な人間関係、自分の仕事を左右するような、そういう関係の中で起こる。そこでは人に言うことを聞かせる権力を持っているわけですね。あからさまに、「俺と寝たら出してやるぞ」とか「俺と寝なかったら出さないぞ」というような、それは報酬勢力、強制勢力と言うんですが、セクハラではそんなことを言う必要はないわけです。信頼関係、大事な人間関係があるから、あえて「この人の言うことを聞かなかったら良くないだろう」とか「業界で偉い人の言っていることに従わなくちゃいけないんだ」とか思ってくれるわけです。そういう意味では、下位の者は自ら迎合する。上位の者は、「相手はどうせ俺の言うことを聞くはずだ」と思っている場合もあるだろうけども、そこまで思っていない。自分に自ら迎合してくれることに、あんまり気がついていない。要するに、「自発的な合意」に見える。おそらく岸田さんも、「わかってるよね」って言って、相手が余儀なく同意しているんじゃないくて、「自分にしっぽ振ってきたんだよな」とか、そう思っている可能性はすごくあると思います。無理やり、ピストルを突きつけられて、あるいは物理的に引っ張っていかれて車に押し込まれたとか、そういうことがあったわけではない。そういう意味での強要があったわけではない。「言うことを聞かなかったら、まずいことになるよね」。だから、「しょうがない。本当は嫌なんだけど逆らうわけにはいかないから、ホテルに行く」と。「自らの足で行っている」という意味では自発的なんです。だけど、unwelcome（望まない）。それは、自分は本当は望んでいない。だからこれは「余儀なくされた同意」であって、強要なんです。セクハラで起こってくる強要。それを男性は、「向こうが積極的であった」と思っている。

フランス刑法 セクハラ罪

こういうセクハラにあるような、地位権力を利用して性行為を強要する、これはある意味単純に強要するよりもっと悪質です。例えばフランス刑法にはセクハラ罪というのがあって、どういふものかという、地位権力を利用して性行為を強要する。強要というのは余儀なく同意させるとい

うことです。それは地位・権力利用類型として、普通の強姦罪より罪が重いということになっているんです。この罪が出てきたのは新しいです。最近になってこの加重強姦罪というのができました。それだけセクハラについての地位権力を利用しての犯罪性、それがいかに断れないかという問題をはらんでいるかということに、気がつかれ出したからです。

残念ながら日本では

ところが、残念ながら日本では、これもごく最近、12月11日、福岡高裁の判決でたった10日前ですが、新聞にも出ましたのでご存じの方もおありになるかと思います。鹿児島ゴルフ練習場経営者の男、64歳が、事件が起こったのはかなり前の2006年なのですが、その当時ゴルフの指導をしていた女子高校生をホテルに連れ込んで、女子高生は抵抗できなかった。子どものときからずっとその人からゴルフを習っていて、すごく信頼している。18歳の女性からすれば、当時2006年、まだこの男性60になっていなかったかもしれませんが、自分の父親よりもはるかに年上のおじいさんが、しかもずっと先生と信頼しているその人が、自分をホテルに連れ込んで無理に押し倒してセックスしようとするという、そんなこと自体が信じられない。本当にもうなすすべもなく、抵抗できなかった。そして実際に強姦しており、この女性が被害を訴えたんです。しかし、鹿児島地検は不起訴処分、これは強姦罪にできないということで、罪に問わなかったんです。なぜかという日本の強姦罪、刑法は、暴行、脅迫をもって姦淫することとなっていて、相当抵抗した、相当争ったという証拠がなければ、強姦罪は認められないんです。でも、こういう状況で、18歳の女子高生が信頼している人からそんなことになって、そこで抵抗できるわけがない。特に信頼関係にある場合は、そこで大声を出したりしたら、外に聞こえたりしたら余計に悪くなると。信頼している先生、信頼している指導者、信頼している部長、社長。それなのに大声を出して誰かが来て、周りに知れたら社長が大恥をかく、指導者が大恥をかくということを思えば、なかなかあからさまな抵抗なんてできないものなんですね。それなの

に、暴れてもない、助けを求めてもないということで判決が出ました。被害を訴え出た当初、強姦罪にはとても問えないということで、起訴しなかったんですね。それはでもさすがにおかしいということで、検察審査会が2度にわたり起訴相当として、結局裁判に行ったんですが、それでも一審判決も、今度の高裁の判決も、恩師である男性の言動に衝撃を受け女性は拒絶できなかったと言っているが、一審の判決は、女性が精神的混乱をしていたのは認められるけども、「抵抗不能に陥るほどではなかった」と。「だから強姦なんか問えないんだ」という。それで無罪なんですね。福岡高裁も基本的にまた同じ判決でした。無罪です。

先ほど紹介したフランスで最近できた刑法と、真逆もいいところですよ。ね。「信頼関係にある」「地位や権力がある」、「そうだからこそ、抵抗できないことにつけ込んでいる」から「非常に悪質なんだ」ということで、フランス刑法では普通の強姦罪よりも重い罪にしているというのに。日本では、こういう恩師の言動に衝撃を受けた、拒絶できないような状況だった、それを理解していて、だけれども「抵抗不能に陥るほどではなかった」「だから無罪」という。真逆というか、この女子高生、フランスでなくまたまた日本に生まれてしまったおかげで、こんな目に遭う。フランスだったら、強姦された被害がなくなるわけではないけれども、卑劣なことをする人が、犯人が、きちんと罪に問われるということになったら、多少なりとも慰めになりますよね。ところが日本に生まれてしまったおかげで、こういう被害に遭っただけではなくて、「抵抗不能なほどじゃなかったでしょ」「もっとなんで抵抗しなかったの」「だからしょうがないから無罪だよ」という、本当にひどい話ですよ。これはつい最近のことなんです。

本当に気づいていない可能性

本当に腹立たしいんですけども、セクハラした男性は、今の加害者もですが、おそらく裁判の過程でも、それほど悪いことをしたと思ってないんじゃないかと思うんです。キャサリン・マッキノンってご存じの方も多いと思いますが、アメリカでセクシュアル・ハラスメントの法理論を打ち立

てるのに非常に貢献のあったフェミニスト法学者ですけれども、彼女が言っているんです。「概して男性の加害者は性的な出来事を、被害者が感じるような暴行としては受けとめない」と。被害者にとってはものすごく重大な侵害であり、重大な被害だった。けども、加害者のほうはそんな大したことだと思っていない。例えば痴漢なんかも、女性にとってはすごく気持ち悪くて、体が汚されたかのような感じだけど、「減るもんじゃない」「ちょっと触っただけやろ」とか思っているわけですね。そういうふうな男性の加害者の見方と、被害者の感じ方は違うんだと。ハラスメントしたり、暴行したりする男たちがセクハラをしても平気でいられるのは、ある程度そのために違いないと。マッキノンにはセクハラの法理を打ち立てた非常に貢献のある人ですが、ここである意味、絶望しているんですよ。私は全く同意するんですが、悪いとわかっていたら、「次はもうしない」とか「申し訳ありませんでした」とかなるかもしれないけど、全然悪いことしたと思っていないんだからそうならない。強姦なんかだってそうなんです。「別に妊娠させたわけでも、けがさせたわけでもないだろう」「そんなもん減るもんじゃないだろうが」とか、そういうふうにあります。それで性犯罪やセクハラをしても平気でいられる。セクハラしてそれがどんなにひどいことになったのかって言っても馬耳東風というか。それがわかっているんだらば反省もするだろうけど、全然反省もしない。

よくセクハラ的事件であるんですが、典型的なのは、職場の宴会とかで横に座って、太ももに触ったりするわけです。それを女性が被害の訴えを言ってきても、「なんでそんなことしたんですか?」、「触ってない。手を置いただけなんです」って言うんですよ。手を置いただけですって、「あんた、他に置くところないんですか?」と思いますよね。女性にとってみたら、すごく気持ち悪い。しかも全く知らない人だったら、パツとはねのけもできますよ。だけど相手が上司の男性だったりするから、「えっ?」とびっくりして、「まさかこれ触っているの?」と思って、「これはどういうことなのか」とすごく混乱して、「ああ気持ち悪い」と思って。それだけ女性にとつたらすごく混乱することなのに、「いや、ちょっと置いただけなんですよ」と言う。強弁という以上に、本当にそれぐらいにしか思っていない

いわけですよ。

男はなぜ気づかないか？ ビルトインされた鈍感さ

ご紹介していただいた本にも書いたことなのですが、「男はなんでそんなに気がつかないか」。そういう鈍感さが、特に中高年で、ある程度の地位のある男性には多かれ少なかれあります。地位というのは、社長とかでなくても、男性が普通にキャリアを積んでいけば、中高年になったら主任や課長や部長になるじゃないですか。そういうある程度の地位にある中高年の男性にとっては、相手の女性を軽く見るというのが、もう習慣になっているというか。彼らにとって大事なことは、今自分が走らせている5億円のプロジェクトとか、それでスポンサーがどう思っているかとか。そういうことに関しては一生懸命考えているわけだけども、女性社員であるとか、パートの女性とか、そういう人に対しては相手が何を考えているかとかそんな配慮する必要は一切なし。自分のクライアントさんとか、そういう自分が気を使う相手にはべこべこして「どうも、どうも」とか言うんだけど、そうじゃない人たちに対しては、相手が本当はどう思っているかとかそんなこと一切配慮する必要がないんですね。これは自分の妻に対してもそうです。よく夫婦げんかしていて、奥さんはすごく怒っている。しばらく口も利きたくないと思って、旦那が帰ってきて、ご飯は出すけれども黙ってバツと出して、ビールなんかドーンと置いたりして、すごく怒っているっていうことを表明しようとするんだけど、夫はなんにも気がついていない。妻がどんな気分かとか一切関心がないからです。いつもいろいろ話しかけてくる妻が黙っていると、「今日は静かでいいなあ」とか思っていたりする。怒っているなんて一切考えない。怒っているのがわかって、「なんでそんな怒っているのかな」とか配慮する必要を感じない。「そのうち直るさ」くらいに思っています。

このように、多くの男性中高年、ある程度の立場がある、パワーがある人たちは、相手が自分のお客さんとか、自分の上司とか、そういう人でもなければ内心の配慮をする必要なんか一切ない、そのように組み込まれて

いる鈍感さがあるんだと思います。これはある意味、仕方がないって言えば仕方がない。何億円の案件とか、彼らにとっては大事なことで頭を働かせていて、それで頭がいっぱいということはわからなくはないけれども、その鈍感さがセクハラになる。力関係が働いている中では、誘いをかけること自体が圧力になって、強要につながるんだということを、知識として知っておいていただかないと。「相手は全然嫌がっているように見えなかった」というのは、「あなたにパワーがあるからなんです」ということを、社会人の常識としてしっかり認識しておくということが、今の現代の組織で生きる人たちにとっては必要だと思うんです。「知らなかった」「気づかなかった」「嫌がっているなんてそんなふうに見えませんでした」とか、そういうのは立場ある職業人としてNGであると、鈍感さはセクハラの原因にはならないということをぜひ知っていただきたい。「最初からなんで嫌だと言ってくれないのか」と言うけど、「嫌だと言えるような立場ではないんです」ということを、しっかり理解しておく。「あなたは相手に嫌だと言わせないパワーを持っている」ということがなんでわからないんですかということなんです。

妄想系

本の中では妄想系と書いたんですが、セクハラだと訴えられて、「あれは合意の恋愛だったんだ」「向こうから自分のことを誘ってきたんだ」とか、そういうことを堂々と言う人たち、どうも本気で言っているらしい人たちがたくさんいるんです。私が調査を通じてだんだんわかってきたのは、女性の尊敬の念や好意を取り違えて舞い上がるというパターンです。職場の上司に対して若い女性部下が、よくできる上司、すごく仕事ができる人という意味では尊敬していたりするわけです。特に大学院生だと、その先生の本を読んですごく感激して、その先生のもとで勉強したいと思って来たりする人たちもいるわけですから、尊敬の念とか好意がすごくある。それで、「部長、部長」とか、「この間の部長のプレゼン素晴らしかったですよ」とか、そう言ってくれるのを、自分に対する個人的な思いなんだと、どう

も取り違えて舞い上がるというケースがあるんですよ。

これは私が傍聴した裁判の対抗訴訟で、女性の院生から、性関係を強要されたと訴えられて、大学の調査で停職半年だったか、かなり重い処分を受けた方が、「名誉毀損だ」「不当だ」ということで裁判された例です。私はその調査をしたんですけども、「その女子院生のほうが私を誘惑したんです」という、そういうストーリーなんです。「私が性関係を強要したなんてとんでもない」と。この方は、こんなふうに証言されたんです。「ある夏休みの暑い日に、その院生が研究室に来て指導した」と。「ちょうどお昼時だったし、食事でもしようかということで車で外に出ました」と。「食事をして、暑い日だったので近くの涼しい名所に車を向けました」と。そこには溪流が流れているわけです。そこで女性院生がサンダルを脱いで、足をつけて、スカートの裾を持ち上げたというんです。「これは私に性的なサインを送っているなと思いました」とその先生は証言しました。これには何と手前勝手な、あほらしいことを言うと私はあぜんとしました。

そうやって水辺に連れて行かれたか連れて行ってもらったかわかりませんが、あんまりぶすっとしているわけにもいかないじゃないですか。それに年輩の先生と、ずっとしゃべることがあるわけでもなし。水があるからそこら辺に行って、「あ、冷たい」とか言ってはしゃいであげるのも礼儀のうちですよ。そう思いませんか？ 涼しい所へ連れて行かれるんだから「わぁ涼しい、水が冷たい」とか言って、はしゃいであげているわけですよ。それがわかっていない。そうやって裁判の場で堂々と言うんですから、自分の受け止め方があほらしいと思ってないわけです。本気で思っている。この話を別の講演でしたんですよ。そして講演の後で、主催者の方と秘書の女性と話していたら、その主催者の男性の方が、「あの話は面白かったですよ」「そうか。そうやってはしゃいでいるのも、演技をしているなんてあるんですね」と言っていたんですよ。そしたら秘書の女性の方が「はしゃいでいるのは礼儀ではしゃいでいるって知らなかったって、知りませんでした。礼儀ではしゃいであげているって、当然わかっていると思っていました」とおっしゃっていて。「この認識のギャップ！」と思いました。

大抵の中老年の男性というのは、職場の中では部長だったり主任だった

りするので、割と重きを置かれる立場でありながら、家庭では無視されているとか、奥さんも子どもも相手にしてくれなくて家庭では寂しい思いをしているというのが、結構あるじゃないですか。それで自分の職場で、部内で、「来週の月曜、俺の誕生日なんだけど、家族のだから一れも用意してくれないんだよな。誕生日だってことも知らないんじゃないかな」とか言うわけですよ。そしたらやっぱり聞いている女性は、「これは祝ってほしいってことね」と思うわけです。そして月曜日にはクッキーとか焼いてきて、「いつまでもすてきな部長でいてくださいね」とか、そういうメッセージも付けてあげたりするわけですよ。そしたら部長は、自分が催促したことをもうわかってないわけです。自分がそんなこと言ったのを忘れてるし、催促したなんて全く思ってもいないから、「ああそうか、好意を持ってくれてるんだな」と思う。「じゃあ今度飲みに誘おうかな」とか思っちゃうわけですよ。そういう寂しいおじさんの勘違いというか。

それでそのおじさんたち、そうやっていい感じに思った女性を、飲みに誘ったりして、その女性のほうも相手を尊敬している、信頼している、職場でいい関係を持ちたいおじさんなんだから、「いいですよ。ご一緒しますよ」とか言って、飲みに行ったりする。それが2回、3回と続いていく。すると女性のほうは、「男性はひょっとして恋愛モード？」ということがわかるから、自分はそんなつもりじゃないので「私は部長のことはすごく尊敬していますけど、部長は奥さまがいらっしゃいますよね」とか、そういうふうにして「あんたに興味はないんだ」ということを言おうとするわけです。そしたら「いいんだ。俺は真剣なんだから」と言うんです。「君のことを悪いようにはしないから」とか言って。「いや、あんたが真剣であろうがなかろうが、私はその気ないんです」ということなのに。「セックスだけが目当てじゃないんだ」ということを言えばOKかのように。本当は真剣でもなんでもないんですけどね。女性が自分はそんなつもりはないって言っていることを理解しようとしません。ときめきのスイッチが入ってしまうと止まらないということになって、それが本当のセクハラということになっていくわけですね。「いや、向こうだって自分のことが好きだったんだ」と思い込んでしまっている。

こういうことを私は本に書いたんですが、それは本当にさまざまな事例に基づいています。しかし、こういうふうにしたのは、ビジネス新書で売りましょうということで、タイトルも「部長」とか入れちゃったりしてますが、編集部に、「男が悪者みたいなふうには絶対に書かないでください」と言われたんですよ。それもあって、「本当は悪気はない、寂しいおじさんが勘違いしてセクハラをしているんです」という、そういうトーンを強くあの本では出しました。

確信犯系・常習犯系

でも実際は確信犯、常習犯も多いんです。ここからは書けなかったことです。大学教授であるとか、ITの社長とか、テレビのプロデューサーとか、『MADURO』の編集長のような、そういうある種のパワーのある人たち。多くの若い女性は自分の地位や権力を求めて近寄ってくるもんだって思っている、そういう人たち。たくさんというわけじゃないですが、いるんです。ITの寵児だったホリエモンも言っていましたね、「女はカネについてくる」と。本当にそう思っているわけです。だから自分がパワーを使うということを、ものすごく当たり前だと思っている。それで女がついてくるのは当たり前だと思っている。自分たちがしているのがセクハラだとか、性関係の強要だなんて思ってもいない。俺のパワーに、俺のオーラに近づいてくる女なんだって、そういうふうには思い込んでいる。ある意味この人たちはセクハラの実信犯です。で、全然悪いとも思っていない。

それから議員とか、常習犯の人たち。6月に、東京都議会のセクハラ野次事件がありましたよね。塩村さんでしたか、女性の都議が都議会という場で少子化対策の問題とか質問している。そこに「お前が産め」とか「早く結婚しろ」とかそういうやじが飛んだ。言った本人たちはびっくりしたでしょうけど、あんなふうになっちゃって、大きな話題になった。それでやっと鈴木都議ですか、一人出てきて、「私が早く結婚しろって言いました」ということを言って、申し訳なかったと謝罪した。でも謝罪しているんですけど、「早く結婚していただきたいという思いから言ったん

です」と。本人は何が悪いか全然わかってないんです。他の県議会の女性も言っていましたけど、「ああいう発言とか卑猥な発言、しょっちゅうなんです」と。「もう議会っていうのはジュラシックパークなんです」と言う。大昔の恐竜がいるみたいな。で、私は思うんですけど、議員って特別公務員ですよ。公務員は人事院規則でセクハラをしてはいけないという条項があります。だけど、彼ら、特別公務員である議員たちは、その法律の範囲外なんです。それに当たらないんです。それから社長もそうですよね。均等法は会社の防止義務を求めているわけであって、社員がセクハラしないようにせよと規定しているんですけど、社長は自分がそれを管理する側だから、関係ないですよ。この人たちは法律の範囲にも入っていないし、実際すごくパワーがあるわけだから、そうやって幾ら卑猥な発言したりセクハラしたりして、いかにしているかが周りの人たちは、「また先生そんなこと言って」とか迎合的に反応するくらいで、議員に「それ、だめでしょ」と言ってくれる人が誰もいないわけですよ。本人は、自分たちが卑猥なことを言っているのを、みんな喜んでるんだと思っているわけです。「俺って人気あるよな」と思っているわけですよ。全然教育、学習の機会がない。許されればなしで、ジュラシックパークというか、治外法権の人たちです。それがずっと許されている。

大学の先生というのもセクハラしがちなんですが、この人たちは、IT社長とかテレビプロデューサーとか社長とかと違って、金も力も本当は全然大したことないですよ。だけど狭いアカデミズムの世界で、研究室に自ら学びたいとやってくる、そういう人たちを相手にその中で「王様」をやっているわけです。「なぜ気がつかないのか」と申し上げてきましたが、こういう人々のことを考えれば考えるほど、絶望的な気持ちになってきます。

田房永子さん「膜」

ラブピースクラブって、ご存じない方のほうが多いと思いますが、先ほどご紹介したエッセイストでもあり非常に素晴らしい本も書いておられる北原みのりさんが、いわゆるアダルトショップというか、女性向けのセッ

クスグッズのお店をしておられるんですね。東京の本郷、東大に近い所で。「女性がセックス、性を恥ずかしいとか思わずに、女性がもっと主体的に性を楽しめるように」というコンセプトでしておられる、すごくいいお店なんですけど。通信販売なんかもしておられますが、そこで北原さんがラブピースクラブのサイトを作っておられるんです。それは彼女のお店で扱っているセックスグッズの通信販売のサイトでもあるし、そこでいろいろ女性に向けたたくさんの記事が上がっています。それに田房永子さんという、お名前を知っている方もあるかと思いますが、漫画家、エッセイストです。今、毒母物がすごくはやっていますが、『母がしんどい』というすごく深い、考えさせる本を書いておられる方です。その田房さんがここでエッセーを連載しておられて、それをぜひお見せしようと思っていたんですが、ネットがつながっていませんので、スライドでご紹介します。彼女はライターであり漫画家なので、漫画は彼女ご自身が書いておられるんですが、彼女は「小学生の頃からずっと、痴漢に遭ってきた」と。「それがすごく嫌だし、なんで痴漢はあんなことをするのかとすごく悩んで考えてきていた」と。「それがごく最近ある本を読んで」、それもこのサイトに書いてありますのでぜひ見ていただきたいんですが、牧野雅子さんという方の『刑事司法とジェンダー』という素晴らしい本です。連続強姦事件の加害者、犯人が警察官だった事件があるんですね。現職の警察官が連続強姦事件を起こした。それで逮捕されて罪に問われたわけですが、その犯人と、拘留所で、あるいは刑務所に何十回も面会に行かれて、手紙もやりとりして、どういう気持ちでそういう犯罪を犯したのかということについて研究をされた素晴らしい本があるんです。その中で牧野さんが発見された、犯人が考えていることで驚いたのが、その強姦の手口は女性が一人暮らしをしているアパートに忍び込んで強姦するというのを繰り返していたわけですけども、その犯人が自らそこに押し入っているのに、懲役何年かの罪という司法の判断を受けても、刑務所にいながらにして「なんでそんなことをしたか？」という、「そのときその相手の女性が、自分の世界に入ってきた」というふうに表現した。それを牧野さんは非常に驚き、「そうなのか」と。強姦犯人のメンタリティーの一端を理解するというこ

と書いておられるんです。

田房さんはその本を読んで、そういうことだったのかとわかった、と書いておられるんです。そういう強姦犯人とか痴漢したりする人というのは、田房さんの表現では、自分の周囲に「『膜』のようなもの」を持っているんじゃないかと。その『膜』は自分の世界で、痴漢をするとき、あたかもその女が自分の『膜』の中に入ってきたって思っているんじゃないか、『膜』の中は「自分の家」みたいな感じで、「家まで来たってことは何されてもいいと言っているのと同じ」というのと同様の論理が突如発動するんじゃないか、というふうな表現をしておられるんです。そして例えば、セクハラする男や、「飲み会では女が料理を取り分けるものだ」と思っているような男っていうのもやっぱりそういう『膜』感があるんじゃないかと。この漫画では、飲み会で隣に座っている女性に「今度俺にも弁当つくってよ」と言っている。女性からしてみれば意味不明ですが、この男からすると、あくまで自分の『膜』の中へ「自ら入ってきた女」なんだから、「俺を喜ばせる」「俺のお世話をする」「俺のために何かする」のは当然と思っているんじゃないか。だからこういう、「今度俺にも弁当つくってよ」とかそういうことを堂々と平気で言えるんじゃないかと。現実ではたまたま部署が同じとか、飲み会で隣の席だったっていうだけなのに。「そして結婚や育児に対しても、妻子が俺の『膜』の外で勝手になんかやってる、みたいな感覚で一生を終えるのでは…」と田房さんは書いておられます。

これが私は非常に腑に落ちたんですね。実は私もこのラブピースクラブのサイトでエッセーのシリーズを持ってしまして、「むちゃセンサーのフェミニズム〈今さら〉再入門」というんですけども。そこで、これに関連して、田房さんはすごく詩的・文学的に「膜」とおっしゃっているけれど、私はこれは、「支配圏」みたいな自分の力が及んで当然なんだという感覚なのではないかと書きました。全部の男とは言いませんけど、男たちが持っている、「自分はその中では何をしてもいいんだ」という感覚。女性はどっちかという、「自分が相手を傷つけないように」「自分がどう防御していくか」ということ、「相手がどう思うか」などを常に考えているけれども。さっき言ったビルトインされた鈍感さにつながると思うんですけども、自

分が何を言おうが何をしようが、その中の自分の世界というのをある種の男たちは持っているんじゃないか。だからそこでパッと触ろうが、自分の思ったままのことを言おうが、それを相手がどう思うかなんて一切考える必要がない。自分の物理的な身体の境界の外にその世界を持っている。逆に女性は自分の身体の境界すらいつ誰から侵害されるかわからないという、そういうおびえ、恐れを持っているのに対して、ある種の男性というのはそうではない。パワーがあればあるほどですね。

これはなかなか男性にはわかりにくいみたいなんですが、例えばエレベーターで、学校とかデパートとかのエレベーターだったら別ですけど、雑居ビルみたいな所の狭いエレベーターで男性と2人だけになったりすると、普通の身なりの人でも、「まさかそんなことないだろうけど、なんかあったら嫌だな」というおびえ感というのを女性は持ちがちというか、持たざるを得ないですね。だけど男性はそういうエレベーターでたまたま2人きりになったとしても、そんなふうには思わない。女性がエレベーターで2人きりになったときの、「いやまさかそんなことないだろうけど、なんか嫌だな」という脅かされ感とはわからないだろうと思うんです。だけど男性でも、エレベーターでたまたま一緒になったのが、巨漢のいかにも柄の悪い190センチ、120キロぐらいあるような人だったら、「なんか嫌だな」と思うだろうと思うんですよね。それと同じような脅かされ感を女性が持っているのに対して、例えば男性だったなら、特にガタイがよかったりする人たちだったら、やっぱりある種自分の周りには自分の世界だっているというパワー感を持っているんじゃないか。それが多かれ少なかれ、男性の全部とは言いませんが、こういう「『膜』感」というか「支配圏」というか、そういうものをある種の男性たちは持ちがちなのではないか。それが言葉も含めてのセクハラとかになっていくんじゃないかと思うんです。これでもうまく説明できたかどうかわかりませんが、ラブピースクラブの田房さんのエッセーで触発されて、また私自身も書いていますので、ぜひ見ていただけたらと思います。

なぜ女は男にわかるようにノーと言えないか

さらにだんだん私も悲観的になっていくんですが、男はなかなか気がつかない。だから気がつくように、女性が言えればいいんです。だけでも、なかなか女性は男性に、少なくともはっきりわかるようにはノーと言えない。これもやっぱり、ビルトインされているところがあると思うんです。よくセクハラで、常識として私たちがわかっているのは、「ノーと言ったら相手から報復される」とか「覚えが悪くなって、首になる」とか「仕事をもらえない」とか「人事異動なんかのときに、これぞとばかりに仕返しされる」とか。それがあからさまにノーと言えないんだというのがもちろん第一にあります。

だけど、いつも女性が頭の中で、「こんなことを今言ったら、今後の人事異動で報復される」ってそろばんパチパチってはじめて、「やっぱりノーと言っちゃいけない」と計算してノーと言わないかということ、そうじゃないんですよ。そういうときもあるだろうけど、そんな計算をする前に、あるいは報復があるとは思ってなくても、「相手のメンツをつぶしたくない」というのがすごくあるわけです。例えば宴会で部長が太ももを触ってきた。それを「部長やめてください」と言ったら、相手のメンツをつぶすことになっちゃう。自分は触られたくないけども、「相手のメンツをつぶしたい」なんてそんなことは、とてもじゃないけど思わない。相手は自分にとって大事な部長だったりするわけですから。相手のメンツをつぶそうなんてそんなことは思ってもいない。だからノーと言にくい。

それから、自意識過剰と思われたくないということもあると思うんですね。部長が書類を私に渡すときに、手をぐっと握った。「これって、手を握ってきてるわけ？」と思ってびっくりするけど、そこで「やめてください」なんて言ったら、「なんだよ。そんなことするわけないだろう」と。本当は手を握っているんだけど、そこではねのけたりしたら、「そんなことするわけないだろう」と返ってくるかもしれない。これは痴漢でよくあることなんですよ。痴漢に触られて、なかなか「やめてください」なんて言えないんだけど、勇気を出して言えたとしても、痴漢が一番よくやる逆

襲は「お前みたいなブス、触るわけないだろう！」と言うわけです。「自分が触られるなんて自意識過剰だ。このブス」と、そういうふうになのしるんですね。だから、「これって本当に触っているのか。性的誘いをかけられているのか。でも考え過ぎよね」。もしそれでノーと言って、「そんなことないよ」「あんたにそんな誘いかけるわけないじゃない」「なんとという自意識過剰なのか」と思われるのも嫌だから、だからノーと言わない。

さっきも言ったマッキノンですが、こう言っているんですね。(望まない性的言動に対する)「女性の最も普通の対応は、起きたこと全体を無視するように努めつつ、見かけは喜んでいるように見せて巧みに男性の面子を立ててやり、それで男性が満足して止めてくれるだろうと期待する」と。すごく長くてややこしいですが、要するに、相手のメンツもつぶしたくないし、だけど自分もこの誘いに興味ないということを示そうと、飲み会で横で誘いをかけられたとしたら、「えー、そんなこと」って笑ってごまかしながら、「ちょっとトイレ行ってきますから」とその場を離れて、もうその話は終わりにする。それで相手に自分は興味がないとわかってもらえるだろうと思うわけです。巧みに男性のメンツを立てて、それで満足してやめてくれるだろうと期待しているわけだけど、男性のほうはそんなふうに全然受け止めないんです。「はっきりOKって言わなかったけど、にこにこしてたしな。手握っても、はねのけもしなかったし、やっぱりこれはOKなんだ。じゃあ次は」って言って、作戦をエスカレートさせていくわけです。でも女性は「無視した」「そこからもう相手にしなかった」、だから「それでもう相手は諦めるはずだ」と思っている。「はっきり嫌だと言わなくても、関心がないということを愛想よく示していればそれでもわかってもらえるだろう」と思う。だけど、そんな配慮は全然伝わらないんですね。

女性からすると大事なこととして、性的メッセージを受け取りたくないというのがあるんです。「触られてるの？ まさか」。そこで「触らないてください」なんて言ったら、そこで自分が性的な対象にされているということを明らかにするようになるものでしょう。それって女性にとって、ある意味自分のプライドを傷つけることだし、職場の中で自分が女扱いされている

る、ホステス扱いされている、ということを手を自ら言うようなものです。だったらそれよりも、「そんなこと私は気がついてないです」「私はそんなことはされていません」というふうに、性的メッセージを受け取らない、無視する。ノーなんて言ったら、自分は性的対象にされているってことをあらわにするようなものだから、そういう意味でもノーとなかなか言いたくない。言わないのです。

先ほどの、「今度俺にも弁当つくってよ」というのも、「お前はあほか」とか「なんであんたに弁当なんかつくらなきゃいけないの」とか内心は思っている、おそらくこれが同僚や上司だったりしたら言わないですよ。同僚とか上司とか関係なく、仕事関係じゃなくても、「はあ？」と思っても、「あほか」とか「そんなわけないでしょ」とかあんまり言わないですよ。というのは、そういうことを言っちゃうと女性としてあまりにも品がないというかね。普通の常識、良識ある女性は、相手にそういうことを言われたって、同じレベルで言い返したりしたら余計、レベルが低くなるんですよ。「痴漢だ」となかなか言えないけども、やっと言っても「やめてください」とかね。「やめてください」なんて、英語では例えば「No！」とか「Don't！」とか「Stop！」とか言えばいいんだけど、日本語では「やめろ」なんて女性は言えないですよ。女性が電車の中で「やめろ」なんて言ったら、周りの乗客はむしろ引きますよね。「何、あの女」という感じで。痴漢した男が白い目で見られるというよりも、「やめろー」と言った女性を白い目で見ますよね。だけど痴漢に対して「やめてください」なんて言ったって、痴漢は全然怖くないですよ。むしろ、「ウヒヒ」ぐらいに思うんじゃないですか、そんなかわいい声でお願いされたら。女性は「やめろ」とか、ここでも言えない。「何考えてんねん、このあほ」とか言ったら、周りから、「何、あの常識のない女」と思われてしまう。

女性というのは男性に比べて、例えば言葉の一人称にしても、男性だったら「私、僕、俺」とか、いろんなバージョンがあるのに、女性は相手が「私」と言っているのに「私」、相手が「僕」と言っているのに「私」。相手が「俺」という俺お前モードで言っているのに「私」としか言えないですよ。よく女性で、私もそうですけど、「お前」って言われるのがすごく嫌だって

言われる方がいます。なぜかといえば、俺お前モードのとき、女性にはそれに合う言い方がないんですよ。そういうフランクなモードなんかだったら、女性の側にも俺お前モードで言える、男性に対しても俺お前で言えたらそれはいいですよ。対等なベースで、フランクに肩肘張らない、ラブで親しい、形式張らない関係ということで。俺お前とお互いに言えたらいいですよ。だけど、言葉の主語だけ取っても日本語は男性にはいろんなモードがあるのに、女性には「私」ぐらいしかない。相手に対しても、「お前」っていうモードはないんですよ。男性はよく「お前」と呼んでいても別に相手をばかにしてるんじゃない」って言いますよ。それはそうかもしれない。だけど女性の側にはそういうモードはないわけですよ。だからそこでやっぱり上から目線で立たれてしまうから、相手が「そんなつもりはない」と言ったって、向こうは俺お前モードなのに、こっちはそれができないわけだから、嫌な感じになってしまうんですね。

どうすればいい？

本当に悲劇的なくらいです、なぜ女性がなかなかノーが言えないのかを考えていくと。どうしたらいいのかって、本当はここから話さなきゃいけないんですよ。私は悲観モード、絶望モードになっちゃいましたが、皆さんからぜひ前向きのご意見をいただきたいです。皆さんからのご意見、お話をあらためてお待ちしております。